

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	提案施設		提案概要	用地買収の有無	対象	技術審査（第2段階チェック）結果						審査委員等	備考
	種別	所在地				公共事業としての必要性		技術上の適合性		有効性			
						公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	関係法令、規程等との適合性	実施時期との適合性	他の管理当局との調整の難易	その他		
1	交通安全施設 信号機（新設）	長岡京市開田一丁目21-24先府通交差点 柳台裏線市道4041号線交差点	神足小学校の通学路であり原色の安全な横断を確保するための信号機設置要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	向日町署管内 (交付番号 161)
2	交通安全施設 信号機（新設）	向日市向日町南山3 先西京高橋線向陽 小学校前	通学児童の安全な横断を確保するための信号機の設置要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	向日町署管内 (交付番号 268)
3	交通安全施設 信号機（新設）	向日市寺戸町久々々 相15番地先府通向 日町停車場線市道 2026号線交差点	通学児童等の安全な横断を確保するための信号機の設置要望	無	○	×	○	○	○	○	○	○	向日町署管内 (交付番号 269)
4	交通安全施設 信号機（新設）	向日市森本町下森 向日市役所向日朝 線新田地下道交 差点	第3向陽小学校の通学路となっておりが国道へ接続する道路であり交通量も多く安全な横断確保のため信号機の設置要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	向日町署管内 (交付番号 270)
5	交通安全施設 信号機（新設）	向日市物集文町池 ノ原(舊地)先府道 西京高橋線	第2向陽小学校の通学路となっており安全対策として信号機の設置要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	向日町署管内 (交付番号 272)
6	交通安全施設 信号機（新設）	長岡京市栗生根ヶ 前25-24先大山西大 橋線	通学児童の安全な横断を確保するための信号機の設置要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	向日町署管内 (交付番号 391)
7	交通安全施設 信号機（歩灯踏灯）	長岡京市滝ノ町1 丁目 中山向日線今里交 差点	車灯器の視認性が悪い ため、歩行者灯器の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町署管内 (交付番号 97)
8	交通安全施設 信号機（定周期化）	向日市物集女町ク ツネ 中山向日線向日市 道000511号線交 差点	横断歩行者の安全対策として、定周期化を要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	向日町署管内 (交付番号 129)

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 - ②利便性向上や環境整備に関する工事
 - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 - ④道路バスやバス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- ⑥項目について○、×の評価を記入

事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	提案施設		用地買収の有無	技術概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果						審査結果	審査委員会 意見等	備考			
	種別	名称				所在地	対象	公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	地域振興等との適合性	関係法令・規程等との適合性				早期対応の必要性	速効性	他の管理種等との関係の程度
9	交通安全施設	信号機 (横断歩道者用付加装置設置)	長岡京市今里北ノ町 外環状線長岡京七小学校前交差点	視覚障害者が安全に横断できるよう視覚障害者用付加装置設置を要望	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 130)			
10	交通安全施設	信号機 (横断歩道者用付加装置設置)	長岡京市今里3丁 目 外環状線今里大通 交差点	視覚障害者が安全に横断できるよう視覚障害者用付加装置設置を要望	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 131)			
11	交通安全施設	信号機 (横断歩道者用付加装置設置)	長岡京市今里3丁 目 長岡京市道3丁4 号線今里3丁目 交差点	視覚障害者が安全に横断できるよう視覚障害者用付加装置設置を要望	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 132)			
12	交通安全施設	信号機 (横断歩道者用付加装置設置)	長岡京市今里西ノ口 文化センター通 師堂交差点	視覚障害者が安全に横断できるよう視覚障害者用付加装置設置を要望	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 133)			
13	交通安全施設	信号機 (半遮断化)	長岡京市井ノ内広 海通 木山線木崎線向日 線交差点	交差側の交通量が少なく、無駄な番号が多いので、感応式への改良を要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	向日町署管内 (受付番号 178)			
14	交通安全施設	信号機 (歩灯増設)	向日市寺戸町北堀 西原高樹線中堀内 交差点	横断歩行者の安全対策として、歩行者灯器の設置を要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 271)			
15	交通安全施設	信号機 (多色赤七)	長岡京市上穂野上 川原 西原高樹線中山向 日線交差点	南行右折車が赤になっても強引に交差点に進入するため、右折管束の設置を要望	○	○	○	×	○	○	×	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 273)			
16	交通安全施設	一時停止	向日市上穂野町浄 徳7先	一時停止規制の要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	向日町署管内 (受付番号 76)			

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

①国や市町村が管理する施設に関する工事

②利便性向上や環境整備に関する工事

③特定の個人や団体等の利益に限られる工事

④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

◆【第2段階チェック：技術審査】

⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

⑥項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	提案施設		用地買収の有無	事業概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名称				所在地	公共事業としての必要性	公共事業としての必要性	周辺住民等の 利便性等との 適合性	周辺住民等の 利便性等との 適合性				地域づくり等と の適合性
17	交通安全施設	横断歩道	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町管内 (交付番号 256)
18	交通安全施設	横断歩道	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町管内 (交付番号 257)
19	交通安全施設	横断歩道	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	×	○	○	×	○	×	向日町管内 (交付番号 258)
20	交通安全施設	横断歩道	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町管内 (交付番号 259)
21	交通安全施設	横断歩道	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町管内 (交付番号 260)
22	交通安全施設	横断歩道	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	×	○	○	○	○	○	向日町管内 (交付番号 261)
23	交通安全施設	一時停止	無	一時停止規制の要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町管内 (交付番号 262)
24	交通安全施設	一時停止	無	一時停止規制の要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町管内 (交付番号 263)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

①国や市町村が管理する施設に関する工事

②利便性向上や環境整備に関する工事

③特定の個人や団体等の利益に限られる工事

④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

⑥項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	提案施設		提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称				所在地	対象	公共事業としての必要性	公共事業としての必要性	工期対応の必要性	関係法令・構造基準等との適合性				工期対応の必要性
25	交通安全施設	一時停止	向日市寺戸町八反田2-18及び7-52先	無	○	○	○	○	×	○	○	○	実施しない		向日町管内（受付番号264）
26	交通安全施設	一時停止	向日市寺戸町八反田8-21及び7-44先	無	○	○	○	○	×	○	○	○	実施しない		向日町管内（受付番号265）
27	交通安全施設	一時停止	向日市鶴冠井町雄田35先	無	○	○	○	○	○	○	○	○	実施		向日町管内（受付番号266）
28	交通安全施設	一時停止	向日市上種野町御塔町41-2先	無	○	○	○	○	×	○	○	○	実施		向日町管内（受付番号267）
29	交通安全施設	道路標識	向日市寺戸町梅ノ木2-2先	無	○	○	○	○	○	○	○	○	実施		向日町管内（受付番号77）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ⑤《他事業での実施》

☆【他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事】

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入